

(別紙様式 2)

令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 広島県
 農 業 委 員 会 名 : 廿日市市農業委員会

I 農業委員会の状況 (令和 2 年 3 月 3 1 日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,487
自給的農家数	969
販売農家数	518
主業農家数	51
準主業農家数	68
副業的農家数	399

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	669
女性	337
40代以下	36

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	28
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	—
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位: h a

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	634	177	—	—	—	811
経営耕地面積	321	40	—	—	—	361
遊休農地面積	3.67	0.49	—	—	—	4.16
農地台帳面積	881	299	—	—	—	1,180

※ 1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※ 3 遊休農地面積は、農地法第30条第 1 項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第 1 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	9

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	811 h a	183 h a	22.6%
課 題	分散的に利用権が設定されており、一担い手に対して位置的な集約が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	184 h a	(うち新規集積面積	2 h a)
	目標設定の考え方：人・農地プランにおいて担い手として位置づけた農業者への集積可能面積			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生など新規に農業に取り組もうとする担い手に対してのあっせんを強化する。 ・期間満了に伴う更新手続きの周知を行う。 			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	9経営体	4経営体	4経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	2.68 h a	0.94 h a	2.68 h a
課 題	若者の新規就農希望者が増加しつつあり、計画的な育成が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	2 h a
活動計画	新規農業経営者育成事業を継続的に実施し、経営体の担い手の育成を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	815.17 h a	4.17 h a	0.5%
課 題	利便性の悪い農地から遊休化していき、そのような農地は他の担い手への貸借等も成立しにくいので遊休化の回避が難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 h a			
	目標設定の考え方：一昨年度の解消実績 (2.21 h a) を考慮し、目標を昨年度と同様にした。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		29人	7月～9月	10月～1月
	調査方法	農地パトロールの実施による実態把握		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～1月	
その他	-			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	811 h a	0 h a
課 題	-	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用の発生防止に向けた広報活動 利用状況調査等でのパトロール強化
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入